

地域子ども・子育て支援事業について

- (1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）　＜新規事業＞
- (2) 時間外保育事業（延長保育事業）
- (3) － 1　放課後児童健全育成事業
- (3) － 2　放課後子ども教室
- (4) 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業／夜間養護等（トワイライトステイ）事業）
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業
- (6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）
- (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- (11) 妊婦健康診査

(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援） <新規事業>

新制度で多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネーションが必要であると考えられ創設された事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。

***参考資料1** 利用者支援事業について

【中央区での現在の取り組み】

保育園長を経験した元保育士2名を窓口配置し、保育所入所申込みや保育所利用に関する保護者からの様々な問い合わせや相談に対応しています。

表1 保育所入所申込受付件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(12月末) 4月入所申込締切後
申込受付件数(件)	914	930	952	1,282	1,328(暫定)

【今後の方向性】

引き続き保育園長経験者を配置し、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。出張所、保健所、保健センター等における出張相談の対応についても検討していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

認可保育所や認定こども園等の定期的な教育・保育の事業において、通常保育の前後の時間に、延長して保育を行います。

【中央区での現在の取り組み】

認可保育所、区立認定こども園（長時間保育）で実施しており、月極利用とスポット利用（1日単位）の2種類があります。

- ・延長時間：通常保育終了時から1時間 概ね午後6時30分～7時30分
- ・京橋こども園のみスポット夜間保育があります。（①午後7時30分～9時、②午後7時30分～10時）

*[参考資料2](#) 延長保育事業について P2（1）一般型（仮称）の＜現行の規定＞を参照

延長保育事業の実施状況

表2-1 ■京橋地域（区立・私立・京橋こども園）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
延長保育実施園数(園)	4	4	4	4	5
延長保育利用定員数(人)	55	53	53	53	63
月極延長保育申込者数(人)	36	34	33	35	42
スポット延長保育利用件数(件)※	1,245	1,534	1,783	2,126	1,540

※私立除く

表2-2 ■日本橋地域（区立・私立）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
延長保育実施園数(園)	4	5	5	5	6
延長保育利用定員数(人)	40	50	50	70	85
月極延長保育申込者数(人)	32	31	36	34	42
スポット延長保育利用件数(件)※	624	770	1,439	1,742	1,619

※私立除く

表2-3 ■月島地域（区立・私立・晴海こども園）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
延長保育実施園数(園)	9	10	11	12	13
延長保育利用定員数(人)	123	133	150	169	189
月極延長保育申込者数(人)	90	91	94	102	113
スポット延長保育利用件数(件)※	1,623	1,909	1,936	2,520	1,837

※私立除く

*月極利用件数はデータなし

表2-4 ■京橋こども園（平成25年10月開設） スポット夜間保育実績

		25年10月	11月
①午後7時30分～9時	利用件数(件)	38	44
②午後7時30分～10時	利用件数(件)	12	10

【今後の方向性】

勤務時間等の関係で継続的に通常保育終了時に迎えが間に合わない場合には月極利用により、急な残業など突発的に発生するものについてはスポット利用により、引き続き延長保育の対応を行います。

(3) - 1 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により放課後帰宅しても家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。平日の放課後の他、土曜日、夏休み等の長期休暇中に実施されます。

***参考資料3** 社会保障審議会児童部会 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書を参照

【中央区での現在の取り組み】

区立児童館8館で学童クラブ事業を実施しています。小学校1年生～4年生まで（心身に障害を有する児童で、集団育成指導が可能と認められる方は小学6年生まで）の児童を対象としています。

- ・指 導 日：月曜日から土曜日。ただし、年末年始及び国民の休日等を除く。
- ・指導時間：下校時から午後6時まで（土曜日は午前8時30分から午後5時まで、春・夏・冬休み等は午前8時30分から午後6時まで（土曜日は午後5時まで））但し、保護者の勤務の都合など必要と認められる場合は、平日（土曜日を除く）の午後7時30分まで。

学童クラブの実施状況

表3-1-1 ■京橋地域（築地・新川）

各年度4月1日現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
クラブ数		2	2	2	2	2
定員数(人)		80	85	85	85	85
入所者数(人)A		80	85	85	85	85
待機者数(人)		15	9	13	22	3
土曜参加実績		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
土曜日	年間参加延人数(人)	162	181	173	333	247
	1日平均参加人数(人)B	3	4	3	7	7
	参加率(B/A)	3.8%	4.7%	3.5%	8.2%	8.2%

表3-1-2 ■日本橋地域（堀留町・浜町）

各年度4月1日現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
クラブ数		2	2	2	2	2
定員数(人)		80	85	85	85	85
入所者数(人)A		80	85	85	85	85
待機者数(人)		16	21	16	26	25
土曜参加実績		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
土曜日	年間参加延人数(人)	119	231	247	166	171
	1日平均参加人数(人)B	2	5	5	3	5
	参加率(B/A)	2.5%	5.9%	5.9%	3.5%	5.9%

表 3－1－3 ■月島地域（佃・月島・勝どき・晴海） 各年度 4 月 1 日現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
クラブ数		7	7	7	7	9
定員数(人)		255	250	260	270	340
入所者数(人)A		250	248	260	270	284
待機者数(人)		23	22	55	62	75
土曜参加実績		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
土曜日	年間参加延人数(人)	627	740	536	499	426
	1日平均参加人数(人)B	12	15	11	10	13
	参加率(B/A)	4.8%	6.0%	4.2%	3.7%	4.6%

※ 月単位の実績把握により、長期休業期間（夏・冬・春休み）の参加延人数はデータなし。

【今後の方向性】

児童数の増加や法改正に伴う対象学年の拡大など、今後も待機児童の増加が見込まれることから、引き続き施設の改築・改修にあわせて定数の拡大に努めるとともに学校等既存施設の活用やプレイとの連携を検討していきます。

(3) - 2 放課後子ども教室

子どもたちの健全育成を図るため、保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日などに学校施設内で児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」を確保するための事業です。

* **【参考資料3】** 社会保障審議会児童部会 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書
P12 「(3) 放課後子ども教室、児童館との連携等について」を参照

【中央区での現在の取り組み】

区立小学校16校のうち、10校で「プレディ」（平成26年1月現在、中央小学校は「放課後子ども広場」として運営）を実施しています。その小学校に在籍する児童及び通学区域内に居住する児童を対象としています。

- ・開設日：月曜日から土曜日。ただし、年末年始及び国民の休日等を除く。
- ・開設時間：プレディ設置校の放課後から午後5時まで（土曜日、春・夏・冬休み等は午前9時から午後5時まで）ただし、保護者の就労など特別な事情がある場合は午後6時まで。

プレディ・放課後子ども広場中央の参加状況

表3-2-1 ■京橋地域（明石・京築・中央）

各年度末現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
実施校数(校)		2	2	2	3	3
全児童数(人)		569	569	586	855	885
参加登録者数(人) A		360	344	353	479	522
平日	年間参加延人数(人)	13,587	15,165	17,910	19,099	15,867
	1日平均参加人数(人)B	68	76	90	95	120
	参加率(B/A)	18.9%	22.1%	25.5%	19.8%	23.0%
土曜日	年間参加延人数(人)	821	709	530	511	655
	1日平均参加人数(人)C	20	18	12	13	25
	参加率(C/A)	5.6%	5.2%	3.4%	2.7%	4.8%
長期休業期間 (夏・冬・春休み)	年間参加延人数(人)	3,132	3,195	3,969	3,500	4,156
	1日平均参加人数(人)D	60	65	76	69	99
	参加率(D/A)	16.7%	18.9%	21.5%	14.4%	19.0%

表3-2-2 ■日本橋地域（有馬・久松）

各年度末現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
実施校数(校)		1	1	1	2	2
全児童数(人)		373	363	365	767	832
参加登録者数(人) A		223	233	259	484	572
平日	年間参加延人数(人)	10,360	13,005	12,983	20,683	17,913
	1日平均参加人数(人)B	52	65	65	102	136
	参加率(B/A)	23.3%	27.9%	25.1%	21.1%	23.8%
土曜日	年間参加延人数(人)	410	479	503	699	561
	1日平均参加人数(人)C	10	12	12	18	22
	参加率(C/A)	4.5%	5.2%	4.6%	3.7%	3.8%
長期休業期間 (夏・冬・春休み)	年間参加延人数(人)	2,063	2,696	3,074	4,383	4,309
	1日平均参加人数(人)D	40	55	59	86	103
	参加率(D/A)	17.9%	23.6%	22.8%	17.8%	18.0%

表 3－2－3 ■月島地域（佃島・月一・月二・月三・豊海）各年度末現在

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
実施校数(校)		5	5	5	5	5
全児童数(人)		1,957	2,030	2,029	2,048	2,179
参加登録者数(人) A		1,108	1,119	1,163	1,199	1,270
平日	年間参加延人数(人)	37,087	39,890	37,601	40,023	34,198
	1日平均参加人数(人)B	185	199	189	198	259
	参加率(B/A)	16.7%	17.8%	16.3%	16.5%	20.4%
土曜日	年間参加延人数(人)	3,228	3,200	2,899	2,410	1,627
	1日平均参加人数(人)C	79	80	67	62	63
	参加率(C/A)	7.1%	7.1%	5.8%	5.2%	5.0%
長期休業期間 (夏・冬・春休 み)	年間参加延人数(人)	7,719	8,831	9,080	9,086	9,279
	1日平均参加人数(人)D	148	180	175	178	221
	参加率(D/A)	13.4%	16.1%	15.0%	14.8%	17.4%

【今後の方向性】

児童数の増加により、放課後児童健全育成事業である学童クラブ待機児童の増加が見込まれることから、地域の状況を踏まえながら、子どもたちの健全育成を図る子どもの居場所プレディの実施校の拡大と事業内容の充実を検討していきます。

(4) 子育て短期支援事業(短期入所生活援助(ショートステイ)事業／夜間養護等(トワイライトステイ)事業)

短期入所生活援助(ショートステイ)事業とは、保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、宿泊により短期間預かる事業です。

夜間養護等(トワイライトステイ)事業とは、保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合に、一時的に子どもを預かる事業です。

＊**参考資料 4** 地域子ども・子育て支援事業の主な検討課題と委員からのご意見への対応方針について P 2 (4) 子育て短期支援事業を参照

【中央区での現在の取り組み】

①子どもショートステイ

生後7日目～中学校3年生の子どもを対象に、区が委託する区外2施設（乳児院、児童養護施設）または区内の協力家庭において実施しています。

- ・利用泊数 施設：原則6泊7日まで
協力家庭：原則2泊3日まで

表4-1 子どもショートステイの延利用宿泊日数

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
生後7日目～2歳 二葉乳児院	延利用宿泊日数(日)	5	0	12	8	15
2歳～中3 石神井学園	延利用宿泊日数(日)	4	68	63	45	5
2歳～小6 協力家庭	延利用宿泊日数(日)	未実施	未実施	0	0	3

【今後の方向性】

保護者や子どもの状況に合わせてサービスが提供できるよう、引き続き現在の取組みを継続し、委託施設及び協力家庭との連携に努めます。

②トワイライトステイ

子ども家庭支援センター及び京橋こども園で2歳～小学校6年生（京橋こども園は未就学児まで）の子どもを対象に実施しています。

利用時間：午後5時から午後10時まで

トワイライトステイの延利用人数

【子ども家庭支援センターの実績】

表4-2 ■全地域

居室別延利用人数(人)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
幼児室(2歳から未就学児)	249	165	444	331	331
児童室(小学生)	173	184	242	267	153

表4-3 ■京橋地域（利用者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
幼児室・児童室 延利用人数(人)	96	37	146	79	169

表4-4 ■日本橋地域（利用者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
幼児室・児童室 延利用人数(人)	41	79	158	76	2

表4-5 ■月島橋地域（利用者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
幼児室・児童室 延利用人数(人)	285	233	382	443	313

【京橋こども園の実績】

表4-6 ■京橋こども園（平成25年10月開設） 幼児室（2歳～未就学児）のみ

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (10月～ 11月末)
幼児室 延利用人数(人)					1

【今後の方向性】

夜間の預かりは子どもにとって負担が大きいことから真に必要な時に利用できるサービスとして、引き続き制度の周知に努めるとともにサービスの適正利用を働きかけていきます。

（５）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

＊**参考資料４** 地域子ども・子育て支援事業の主な検討課題と委員からのご意見への対応方針について P 3 （５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を参照

【中央区での現在の取り組み】

生後２８日以内の新生児及び４か月までの乳児を対象に、保健師及び委託訪問指導員（保健師、助産師）により訪問指導を行うとともに、母親の心の健康状態の把握に努めています。

表５ 新生児等訪問指導の実施状況

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (11 月末)
訪問連絡はがき受理件数 A	1,091	1,237	1,175	1,291	969
訪問件数 B	738	1,162	1,139	1,250	940
訪問率 B/A	67.6%	93.9%	96.9%	96.8%	97.0%

【今後の方向性】

産後の必要な母子支援に早期につながられるよう、出産後可能な限り早く訪問するための方策を検討します。また、養育支援を必要とする家庭を確実に把握するため、訪問時にスクリーニングを実施するとともに、要支援家庭の支援検討会により、訪問従事者のスキル向上に引き続き取り組んでいきます。

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

* **参考資料4** 地域子ども・子育て支援事業の主な検討課題と委員からのご意見への対応方針について P 4（6）養育支援訪問事業、P 5（6）－2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を参照

【中央区での現在の取り組み】

養育について支援が特に必要な家庭に対して訪問による支援（養育相談、育児・家事援助）を実施しています。

また、児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「要保護児童対策地域協議会」を運営しています。子ども家庭支援センターが調整機関となり、関係機関が円滑に連携できるような情報管理を行うとともに、個別ケース検討会議や実務者会議などを開催しています。

養育支援訪問等の実施状況

表 6－1 ■京橋地域

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
育児・家事援助(件)	未実施	0	0	0	0
専門的相談支援(件)	未実施	0	0	0	0

表 6－2 ■日本橋地域

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
育児・家事援助(件)	未実施	90	93	308	35
専門的相談支援(件)	未実施	18	6	16	12

表 6－3 ■月島地域

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
育児・家事援助(件)	未実施	0	94	19	0
専門的相談支援(件)	未実施	0	16	5	0

表 6－4 個別ケース検討会議・実務者会議

個別ケース検討会議・ 実務者会議 開催回数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
	16	15	13	16	8

【今後の方向性】

支援対象家庭への効果的な支援を行うため、保健所等専門機関との連携に努めながら現在の取り組みを継続します。また、児童虐待の未然防止及び早期対応に向けて、引き続き要保護児童対策地域協議会を定期的に運営し、関係機関の協力体制を強化します。

(7) 地域子育て支援拠点事業

地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です。

* **参考資料 4** 地域子ども・子育て支援事業の主な検討課題と委員からのご意見への対応方針について P 6 (7) 地域子育て支援拠点事業を参照

【中央区での現在の取り組み】

子育て交流サロン「あかちゃん天国」として、子ども家庭支援センター及び区立児童館 5 館で実施しています。

対 象 ・ 妊娠中の方

・ 0 歳から 3 歳になった最初の 3 月 31 日までの間にある乳幼児とその保護者

子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施状況

表 7-1 ■京橋地域（築地児童館）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
拠点数(カ所)	1	1	1	1	1
乳幼児利用人数(人) A	5,770	7,410	7,151	7,303	4,248
保護者利用人数(人) B	5,959	7,194	6,729	6,962	4,193
延べ開館日数 C	294	295	296	294	201
1日平均利用人数(人) (A+B)÷C	40	50	47	49	42

表 7-2 ■日本橋地域（堀留町児童館・浜町児童館）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
拠点数(カ所)	2	2	2	2	2
乳幼児利用人数(人) A	10,439	11,873	13,958	14,215	10,922
保護者利用人数(人) B	9,489	11,272	13,015	13,192	10,329
延べ開館日数 C	588	590	592	588	402
1日平均利用人数(人) (A+B)÷C	34	39	46	47	53

表 7-3 ■月島地域（子ども家庭支援センター・月島児童館・晴海児童館）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
拠点数(カ所)	2	2	2	3	3
乳幼児利用人数(人) A	21,639	23,995	25,300	27,747	22,544
保護者利用人数(人) B	20,929	22,697	24,290	26,638	21,982
延べ開館日数 C	637	639	641	750	669
1日平均利用人数(人) (A+B)÷C	67	73	77	73	67

*晴海児童館は平成 24 年 12 月 1 日開設

【今後の方向性】

引き続き、子育て講座やイベントを実施し、乳幼児親子の交流の場としていきます。児童館においては、新川児童館で新たに「あかちゃん天国」を開設するとともに、日曜日も開館し、サービスの拡充に努めます。

(8) 一時預かり事業

保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。

なお、新制度では幼稚園の預かり保育についても一時預かり事業として取り扱われます。

***参考資料 5** 一時預かり事業について P 2 「2. 事業構成について」 参照

【中央区での現在の取り組み】

①一時預かり事業（一時保育・緊急保育）

一時保育：保護者の育児疲れや冠婚葬祭等の理由により一時的に保育が必要な場合に、子どもを預かります。

実施場所：子ども家庭支援センター、子ども家庭支援センター日本橋分室、晴海こども園、京橋こども園

利用時間：午前 9 時～午後 5 時（1 時間単位での利用）

対 象：生後 57 日目～未就学児

緊急保育：保護者の入院等の緊急の理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、子どもを預かります。

実施場所：子ども家庭支援センター、子ども家庭支援センター日本橋分室、京橋こども園

利用期間：原則として 2 日以上 1 か月以内

対 象：生後 57 日目～未就学児

一時預かり事業の実施状況

ア 子ども家庭支援センター

表 8-1 ■全地域

居室別延利用人数(人)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室	2,591	2,557	2,924	3,081	2,491
	幼児室	1,533	1,808	1,668	2,621	1,711
緊急保育	乳幼児室	未実施	61	173	23	6
	幼児室	未実施	46	11	48	78

*乳幼児室：生後 57 日目～2 歳未満

*幼児室：2 歳～6 歳（未就学児）

表 8-2 ■京橋地域

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	839	981	1,112	1,288	817
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	未実施	21	2	43	36

表 8－3 ■日本橋地域

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	220	101	70	245	1,207
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	未実施	37	13	1	1

表 8－4 ■月島地域

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	3,065	3,283	3,410	4,169	2,178
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)	未実施	49	169	27	47

イ 子ども家庭支援センター日本橋分室（平成 22 年 9 月開設）

表 8－5 日本橋分室実績

		21年度	22年度 (9月～)	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	延利用日数(人)		646	1,387	1,697	1,295
緊急保育	延利用日数(人)		20	27	11	24

ウ 晴海こども園（平成 24 年 12 月開設）

表 8－6 ■京橋地域（利用者の居住地域による内訳）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)				※	76

表 8－7 ■日本橋地域（利用者の居住地域による内訳）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)				※	2

表 8－8 ■月島地域

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)				※	651

※地域別統計なし 24年度の合計：189 件

エ 京橋こども園（平成 25 年 10 月開設）

表 8－9 ■京橋地域（利用者の居住地域による内訳）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					117
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					3

表 8－10 ■日本橋地域（利用者の居住地域による内訳）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					146
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					0

表 8－11 ■月島地域（利用者の居住地域による内訳）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
一時保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					34
緊急保育	乳幼児室・幼児室 延利用人数(人)					0

【今後の方向性】

今後も預かり保育に対するニーズを把握しながら、認定こども園が実施する一時預かりの活用を含め、サービス基盤の充実を図るなど区民がより身近な場所でサービスを利用できる環境づくりを進めていきます。

②幼稚園預かり保育

区立幼稚園は、文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、午後２時までを標準的な教育時間として運営しています。さらに、子育て支援策の一環として、通院・介護などの保護者ニーズに応えるため、京橋・日本橋・月島地域の各１園において預かり保育を実施しています。

実施園：明石幼稚園、有馬幼稚園、月島第一幼稚園

時 間：通常の教育時間終了後、午後４時３０分まで

（夏季休業日等は午前９時～午後４時３０分）

対 象：預かり保育実施園の在園児

幼稚園預かり保育の実施状況

表８－１２ ■京橋地域（明石幼稚園）

各年度４月当初の人数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
全児童数(人)	67	86	87	88	107
登録利用者数(人)	10	16	18	24	22
年間利用実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
登録者利用延べ件数(件)	1,418	2,220	2,367	2,386	1,439
一時利用延べ件数(件)	1,773	2,063	2,661	1,887	1,441
件数計	3,191	4,283	5,028	4,273	2,880

表８－１３ ■日本橋地域（有馬幼稚園）

各年度４月当初の人数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
全児童数(人)	119	131	134	146	158
登録利用者数(人)	23	23	24	24	23
年間利用実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
登録者利用延べ件数(件)	3,345	2,821	2,963	2,806	1,585
一時利用延べ件数(件)	1,491	2,117	2,031	2,328	1,413
件数計	4,836	4,938	4,994	5,134	2,998

*園舎改修により、平成25年7月20日～8月31日の間預かり保育未実施

表８－１４ ■月島地域（月島第一幼稚園）

各年度４月当初の人数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
全児童数(人)	121	122	120	115	108
登録利用者数(人)	12	12	17	24	20
年間利用実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
登録者利用延べ件数(件)	845	1,698	2,213	2,944	1,591
一時利用延べ件数(件)	617	1,121	1,601	1,335	788
件数計	1,462	2,819	3,814	4,279	2,379

【今後の方向性】

幼稚園預かり保育の実施にあたっては、教育スペースとは別に、新たに園児の午睡スペースなどを確保する必要があるため、引き続き、保護者ニーズを把握しながら、学校改築等の機会にあわせた実施園の拡大などの対応策について検討を進めていきます。

③認定こども園 短時間保育の時間外保育

短時間保育において、通常の保育時間の前後に、早朝の保育（午前7時30分～9時）や延長（～午後5時）を希望する保護者のニーズに応えるため、時間外保育を実施しています。

表 8－15 認定こども園における利用件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
晴海こども園 利用延べ件数(件)				51	743
京橋こども園 利用延べ件数(件)					0

【今後の方向性】

引き続き、認定こども園において短時間保育利用者の時間外保育の利用希望を考慮のうえ、時間外保育を行っていきます。

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

入院加療の必要のない病中または病気回復期の子どもを保護者が家庭で保育できないとき、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

【中央区での現在の取り組み】

入院加療の必要のない病中または病気の回復期の子どもを保護者が家庭で看護することができないとき、区が委託する医療機関又は認証保育所の保育室で預かる事業を実施しています。

利用時間：午前9時～午後5時30分

対 象：生後7ヵ月～小学校3年生

* 参考資料 6 病児保育事業について P 2 「現行制度について」 参照

表 9 病児・病後児保育事業の利用延べ人数

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
病児・病後 児保育室	京橋地域 ※ 聖路加国際病院附属保 育所 聖路加ナーサリー	利用延べ人数(人)	31	294	483	541	409
病後児 保育室	日本橋地域 さわやか保育園・ 日本橋浜町	利用延べ人数(人)	333	436	402	472	283
	月島地域 小森小児科医院	利用延べ人数(人)	521	833	934	908	623

※ 聖路加ナーサリーは平成21年6月から開始。それ以前はポピンズナーサリー京橋で実施。

【今後の方向性】

各保育室と連携を図りながら、引き続きサービスを維持するとともに、各保育室の設備面等を考慮しつつ小学校6年生までの受入れについて検討していきます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行うものです。

*参考資料 4：P 7 (10)ファミリー・サポート・センター事業を参照

【中央区での現在の取り組み】

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）による会員組織を設置し、保育所への送迎や一時的な保育など地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施しています。

利用時間：原則として午前7時から午後8時まで

対 象：生後7ヵ月～小学校4年生（軽度の障害を有する場合は小学校6年生まで）

ファミリー・サポート・センターの会員数・活動件数

表 10-1 ■京橋地域（会員の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
依頼会員数(人)	275	272	279	300	288
提供会員数(人)	61	63	65	65	57
両方会員数(人)	21	21	28	31	26

表 10-2 ■日本橋地域（会員の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
依頼会員数(人)	253	271	291	312	315
提供会員数(人)	46	54	59	65	60
両方会員数(人)	22	25	28	29	28

表 10-3 ■月島地域（会員の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
依頼会員数(人)	549	587	635	692	685
提供会員数(人)	98	103	111	112	112
両方会員数(人)	69	92	103	118	119

表 10-4 活動件数（全地域）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
活動件数(件)	5,293	5,094	5,622	5,168	3,039

【今後の方向性】

提供会員に対する研修内容の充実を検討するなど、質の向上に努めるとともに提供会員のさらなる確保を進め、小学6年生までの対象拡大について検討していきます。

(11) 妊婦健康診査

母子保健法第13条で、市町村が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定しています。

***参考資料7** 妊婦健康診査について

【中央区での現在の取り組み】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施しています。そのうち、妊娠確定後の検査（最大14回）及び超音波検査の費用の一部等を助成しています。

妊婦健康診査に関する実績

表11-1 妊娠届出数及び妊婦健康診査等の受診件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
妊娠届出数 (母子健康手帳交付件数)	1,693	1,785	1,741	2,021	1,304
妊婦健診受診件数 (1回目)	1,529	1,555	1,549	1,800	1,191
妊婦健診受診件数 (2～14回目)	13,948	14,882	14,606	16,873	12,364

表11-2 ■京橋地域（対象者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
妊娠届出数 (母子健康手帳交付件数)	365	453	376	479	301

表11-3 ■日本橋地域（対象者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
妊娠届出数 (母子健康手帳交付件数)	536	548	554	633	406

表11-4 ■月島地域（対象者の居住地域による内訳）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (11月末)
妊娠届出数 (母子健康手帳交付件数)	792	784	811	909	597

【今後の方向性】

妊婦健康診査の公費負担回数、実施時期の考え方、内容等について、国が策定する基準を参考に検討を行っていきます。